

ひめじ農業委員会だより



第93号

平成25年(2013年)12月発行

編集・発行 姫路市農業委員会

〒670-8501 姫路市安田四丁目1番地
TEL.079-221-2822 FAX.079-221-2809



農地パトロール出発式

2頁

- 石見市長へ建議書を提出
- 農業関連制度の紹介
～ファームマイレージ
- 農業者年金の加入について

3頁

- 農地パトロール実施
- 「御国野官兵衛そば」でおもてなし
- 除草剤の正しい使用について
- 選挙人名簿の登載申請について

4頁

- 農業委員選挙人名簿登載申請書



中仁野営農クラブによる遊休農地の草刈り



上川原地区の収穫祭

5頁

- 菊花展・収穫祭
～余部区上川原地区
- 農業委員会 遊休農地対策子チーム結成
～中仁野営農クラブ立ち上げ

6頁

- 認定農業者紹介
～思出川農園 長谷川 弘さん
- 農業体験施設「夢市場」
～夢前夢工房
- 農事相談室日程

石見市長へ建議書を提出



八月一日、姫路市役所大会議室で開催された総会において、池内宏行農業委員会会長から市長へ「平成二十六年度姫路市農業施策に関する建議書」を提出しました。

また、農業委員会活動記録カードの提出件数ベスト3の委員が、会長より表彰されました。

建議の主な内容

- 一 良好な営農環境の構築
 - (一) 農業生産基盤の整備
 - ・圃場整備促進
 - ・農道の拡幅・舗装用排水施設等の設置・拡充
 - ・老朽施設改良等に係る補助制度の強化
 - (二) 遊休農地の発生防止と解消に向けての方策策定
 - (三) 有害鳥獣対策
 - ・国・県の補助金確保と集落への指導強化
- 二 担い手の確保・育成
 - (一) 集落営農組織育成のための積極的支援
 - (二) 担い手となる専業農家への営農支援、機械補助等の施策充実
 - (三) 人・農地プラン作成に ついての積極的助言や指導
- 三 農業者への情報提供の強化

8月1日付けて議会推薦委員が交替されました(敬称略)

退任				就任			
西本	梅木	細野	杉本	灘	山本	川西	水田
眞造	百樹	開廣	博昭	隆彦	博祥	忠信	作興

農業委員会会長表彰

〔被表彰者〕 (敬称略)
 森田正弘 (余部・勝原)
 高田雅勝 (香呂)
 ※ ベスト3には会長が含まれています。



農業関連制度のご紹介

『ファームマイレージ 推進事業』

【目的】

地元の新鮮で安心・安全な野菜や果物をたくさん買ふことで、出荷する農家がたくさん野菜をつくるようになり、結果として地元の農地の有効活用や耕作放棄地の解消につながるという、よい循環が生まれます。

【実施期間】

平成25年8月5日から
平成26年1月31日まで

【実施店舗】

- ・姫路市はやしだ交流センター(ゆたがりん)直売所
- ・旬彩蔵書写
- ・旬彩蔵磨
- ・JA花田支店朝市の会
- ・荒川朝市(3箇所)
- ・JA林田新鮮市西二階町朝市
- ・思出川農園直売所(飾東)
- ・野良の学び舎(香寺)
- ・田野ふれあい直売所

姫路市農政総務課
 ☎079-221-2492



農業者年金に加入しませんか

- ① 積み立て方式なので加入者や財政事情に左右されません。
- ② 保険料は月額二万円〜六万七千円まで、千円単位で選択できます。
- ③ 支払われた保険料は全額、社会保険料控除の対象となります。

ご相談やお問合せは
 農業委員会事務局
 (☎079-221-2822)へ

農地パトロールを実施しました



遊休・荒廃農地等の解消と活用促進、並びに無断転用等の早期発見と是正指導などを目的として、姫路市農業委員会では毎年農地の利用状況の現地調査・確認を行なっています。今年度は八月十六日、十九日、二十日の三日間、六班体制で合計二百十八筆の農地パトロールを行いました。

「御国野官兵衛そば」でおもてなし

平成二十六年NHK大河ドラマ「軍師 官兵衛」の主人公ゆかりの地、御国野町。放映決定以降、連日沢山の方が御国野公民館前の御着城址周辺にお見えになります。以前より公民館活動の一環としてそば打ち勉強会を開催していますが、御国野を訪れた方々を打ちたてのそばでおもてなししたいと考え、この度「御国野官兵衛そば愛好会」を立ち上げました。九月二十九日に開催した第一回のおもてなしは、多くの

方で賑わいました。現在、第四回まで開催を計画中ですが、今後は地元産のそば粉を使用するなど、地元農産物の内外PRにも貢献できるよう工夫・改善を行なっていきたいと思っています。(農業委員 加納 寛)

お問合せは御国野公民館 ☎〇七九・二五三・一八七六まで



除草剤

～使用前にラベルを確認し 正しく使用しましょう！～

農耕地で使用できる農薬は、農林水産省で登録を受けた製品に限られます。

登録をうけていない製品は、成分表示が農耕地用と同じでも、法律(農薬取締法)により農耕地への使用が禁止されています。非農耕地用の除草剤散布は、周囲に畑等がないことを確認してから行なってください。

農業委員選挙人名簿の 登載申請について

農業委員選挙人名簿は、法令により毎年、作成することになっています。

選挙人名簿の登載申請書は、個人情報に関係から、直接農業委員会事務局に提出していただきますようお願いいたします。

なお、提出がない場合は、農業委員会の農家台帳を基に事務局にて作成します。申請される場合は、裏面の用紙を使用していたき、平成二十六年一月十日までに提出をお願い致します。

持参、郵送のほか、市役所の各地域事務所、支所、出張所で取り次ぎをいたします。

その際、封筒に入れて「農業委員会事務局宛」と明記してください。

姫路市農業委員会委員選挙人名簿登載申請書

農区	
----	--

(姫路市農業委員会経由)
 姫路市選挙管理委員会 御中

申請者代表	住所 姫路市	(印)
	氏名	
	TEL.	

農業委員会等に関する法律施行令第3条の規定により、平成26年1月1日現在による農業委員会委員選挙人名簿の登載につき、下記の通り申請する。

耕作面積		農業委員会認定面積				(農業委員会が記入する事項)						
アール 平方メートル		アール 平方メートル				選挙権の有無についての農業委員会の意見						
氏名 世帯員中 生年月日等	番号	ふりがな 氏名	性別	世帯主 と続柄	生年月日	整理番号	あ 選挙 り権	選挙権 なし	満20歳 未 満	耕作従 事日数	同居 せず	欠格
		1				年 月 日						
	2				年 月 日							
	3				年 月 日							
	4				年 月 日							
	5				年 月 日							
	6				年 月 日							
	7				年 月 日							
	8				年 月 日							

姫路市選挙管理委員会 御中

平成26年1月31日

姫路市農業委員会 (印)

人員集計欄	
あり	なし

この申請書を受け付け、内容を審査したところ、本委員会の意見は所定の欄にそれぞれ記載した通りである。よって、これを送付する。

記載のうえの注意事項

- この申請書は、必ず申請者が記入してください。(太枠内)
- この申請書の記入事項は、すべて平成26年1月1日現在の状況を記入してください。
- 正確に記入して、必ず平成26年1月10日までに農業委員会に提出してください。
- 耕作面積は世帯で実際に耕作している農地(田・畑)の合計を記入してください。なお、転作実施田も耕作面積に含めてください。又、面積はアール及び平方メートルで示し、平方メートル未満は切り上げてください。
- 選挙権を有する者は、次のすべてを満たす者です。
 - 姫路市内に住所を有する者
 - 平成6年4月1日以前に生まれた者
 - 10アール以上の農地について、耕作の業務を営む者及び、その者の同居(住民票に基づく同一世帯)の親族又はその配偶者で、年間60日以上耕作業務をしている者
 なお、耕作面積による有権者数(農業委員会の認定基準)は、下表のとおりです。

耕作面積	有権者数
10アール以上 15アール未満	1 人
15アール以上 20アール未満	2 人
20アール以上 30アール未満	3 人
30アール以上	全 員

- この申請書に基づいて作られる農業委員会選挙人名簿の縦覧期間は、平成26年2月23日から15日間です。なお、異議申出期間も同期間です。
- 農業委員会委員選挙人名簿に登載されていないと、投票もリコールの請求もできません。

菊花展・収穫祭

余部区上川原地区

平成十八年の新公民館建設以来、コミュニティ活動の一環として毎年秋に菊花展と収穫祭を行なっています。

今年は十一月三日(日)に開催し、菊花展には13名の菊愛好会の方々が丹精込めて育てられた見事な作品が並びました。

収穫祭では餅つき大会を行い、あんこ餅やきなこ餅、おろし餅が来場者に振る舞われました。

もち米は、自治会役員および役員OBが協力して栽培したものです。農区長預かりの水田を利用して、六月中旬に田植え、十月上旬にバインダーで稲刈りをし、その後は稲掛けで三週間ほど天日乾燥してから籾摺り。そうして収穫

祭を迎えます。

餅の他にも、

黒豆の枝豆や

柿の食べ放題もあり、皆で

秋の味覚を楽しみ収穫の

喜びを分かち合います。

蕪は自治会のとんど祭りや余部小学校での正月のしめ縄作りなどにも活用しています。

(農業委員 森田 正弘)



姫路市農業委員会 遊休農地対策チームを結成!

平成二十四年、遊休農地の解消と発生防止を目指して、農業振興部会の農業委員6名によりチームを結成。集落の状況に応じて作成した持続可能な遊休農地解消計画を基に、活動しています。モデル集落第一号に設定された香寺町中仁野。平成二十五年の中仁野営農クラブ立ち上げについて紹介します。

私の住む香寺町中仁野は、姫路市の北東部に位置し、市街化・調整区域が混在する農地が18ヘクタールの集落です。ここ数年後継者不足や高齢化、耕作放棄地の増加などの課題に直面しています。

平成二十四年一月に、農区長の私を中心となりアンケート調査と意見交換を実施した結果、総意で集落営農の立ち上げについて検討することにになりました。

同年八月、農業委員会の農業振興部会で遊休農地対策チームが結成され、中仁野がモデル集落に設定されました。チームで集落の現地視察を行い、その後数回の協議を重ねて計画を作成、実践することになりました。

翌二十五年一

月、正式に中仁野営農クラブの組織立ち上げを決定。規程等を整備し、自治会員から運営委員を募集しました。一方、農家からは農地管理委託の申込み、農業委員の申込みを募りました。

その結果、運営委員として非農家7名を含む27名が参加、初年度の農地受託は108アール、農作業受託は25アールとなり、放棄田は重機を入れて抜根・整地、農場は水稲を中心にさつまいも、黒大豆を作付け、収穫物は地産地消の推進で地元住民を中心に買っていたこととしました。



中仁野営農クラブ立ち上げに向けての集会

まだまだ機械施設や出役体制など課題も多いですが、地域住民の参加を得ながら、地域農業を守り、地域に根付いた農業経営を目指して皆で考え、皆で取り組んでいきたいと考えています。

【コメント】

- ①遊休農地をなくす(耕作放棄化を防ぎ美しい農村環境を維持)
- ②かかった経費は事業で賄う(自立)
- ③誰でも参加できる(作業や共働農業イベントで交流を広める)

【中仁野農区】 (単位：a)

		平成 25 年度		平成 24 年度	
内 訳	農地計	(64戸)	1,837.7	(66戸)	1,847.5
	水 稲	(26戸)	968.7	(24戸)	854.0
	野 菜		429.4		331.2
	保全管理		439.6		655.1
	放棄田		0.0		7.2

(農業委員 高田 雅勝)



向かって左が長谷川さん、右が小笠原委員

以前は会社員をしていた長谷川さんが農家に転身したのは七年前。網干区坂上の開発明弘さんの下で半年間の研修を受け、平成十九年に独立。平成二十四年九月に認定農業

者となりました。現在、15アールのビニールハウスと40アールの田、120アールの畑を、長谷川さんと奥さん、お父さん、そしてパートさん二人を含む計五人で栽培しています。売上の中心は市内のスーパリーに出荷しているホウレン草、ナス、ネギなどですが、将来的にはトマトを主力商品にしていきたいと考えています。

認定農業者紹介 思出川農園

はせがわ ひろむ
長谷川 弘

また、野菜ソムリエの資格も持つ長谷川さんは、珍しい野菜の栽培にも意欲的です。8種類ものトマトに、4〜5種類のカブ、非結球芽キャベツ「ラチヴェール」など、少量多品目の季節野菜を栽培しています。これらは主に契約先のホテルやレストランなどに定期的

的に宅急便で出荷しており、評判も上々です。そんな長谷川さんの目標は、基本的な土作りを大切に、おいしい野菜を安定して供給できる農家になること。取材からは、野菜作りにかける長谷川さんの情熱が伝わってきました。
(農業委員 小笠原 康良)

農事相談室

月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
日	4日	8日	5日	5日	2日	7日	4日
曜	水	水	水	水	水	水	水

◎原則 第1水曜日
◎時間は 午前10時～12時
【場所】 農業委員会室(姫路市役所 東館3階)
TEL 079-221-2822
農地の売買、貸借関係、相続税等納税猶予など、お気軽にご相談ください。
※ 事務手続きなどのご相談は、これに限らず随時受け付けています。

- 【編集委員】
池内 宏行 会長
浅見 輝男 農政部長
進藤 保 農政部長兼職代
山里 喜久 委員
小笠原 康良 委員
加納 寛 委員



夢市場 夢前夢工房



温度管理から散水まで自動管理の最新の施設

夢前町宮置で農業体験施設が建設されています。これは地元の担い手である農業生産法人(有)夢前夢工房が事業主体となり、イチゴ収穫体験施設と喫茶・軽食コーナーを併

設した直売所「夢市場」を設置して、地域おこしをしようとするものです。約一億円の施設で、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金という国の補助が一部出ています。イチゴのハウスは約2,000㎡の敷地に差込式パイプハウス6棟を設置し、高設でイチゴを栽培。直売所は15㎡の木造の施設で、十二月上旬のオープンを目指しています。



直売所の完成予想模型

たな視点からの対策を推進するため、農山漁業団体が行う取組に対して、交付金の交付や施設用地の円滑な確保等の法律上の特別措置を総合的に支援するものです。